

令和 8 年

第 2 回赤穂市教育委員会提出議案参考資料

赤穂市教育委員会

令和 8 年第 2 回赤穂市教育委員会提出議案参考資料

- 資料 1 令和 8 年度赤穂市予算の概要（教育委員会関係部分抜粋）
資料 2 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
新旧対照表

令和8年度赤穂市予算の概要
(教育委員会関係部分抜粋)

II 令和8年度市の予算

- 1 令和8年度は、2030赤穂市総合計画に掲げる将来像「自然と歴史に育まれ 笑顔と希望あふれる 活力のあるまち」を実現するための4つの柱である、

【安心】誰もが健やかに暮らせる安心と安全のまちづくり

【快適】自然環境と都市環境とが調和した住みやすいまちづくり

【元気】産業と地域資源を活かした魅力あふれるまちづくり

【人】歴史と文化が息づく人とコミュニティを育むまちづくり

を着実に推進し、各種施策・事業に取り組むこととする。また、国・県の予算の状況や地方財政対策の動向に留意しながら、個々の事業における緊急性、必要性を慎重に見極め、選択と集中により事業を実施することによって、財源の充実確保と行財政の健全運営に配慮する。

(1) 誰もが健やかに暮らせる安心と安全のまちづくり

- ・誰もが安心して暮らせる地域社会の構築

福祉のまちづくりの推進、子ども・子育て支援の推進、障害者地域生活支援事業の推進、高齢者の日常生活の支援強化、乳幼児等医療費助成事業の推進等

- ・健康づくりの推進といのちを守る地域医療の充実

予防接種費助成事業の推進、母子保健・健康増進事業の推進等

- ・安全な暮らしを実現する強靱な都市基盤の整備

防災・減災対策の推進、防災・防犯意識の啓発、密集住宅市街地整備促進事業、消防・救急体制の充実、交通安全施設整備、消費者行政活性化事業の推進等

(2) 自然環境と都市環境とが調和した住みやすいまちづくり

- ・快適で魅力ある都市空間の形成

地籍調査事業、都市計画街路・道路・橋梁などの生活道路網の整備、市内循環バス運行事業、デマンドタクシー運行事業、都市公園安全・安心対策事業等

- ・ 自然環境の保全と住環境の充実

自然環境の保全、環境基本計画推進事業、水道事業、公共下水道事業、脱炭素社会に向けた取組推進、ごみ減量・資源化対策の推進、土地区画整理事業、空家等対策事業等

(3) 産業と地域資源を活かした魅力あふれるまちづくり

- ・ 活力とにぎわいのある地域産業の振興

地産地消事業の推進、赤穂ブランドの推進、農地・水保全管理事業、商業振興事業の推進、企業立地促進事業、観光魅力発信事業等

- ・ さまざまな人・地域との活気ある交流の促進

定住自立圏構想の推進、連携中枢都市圏構想の推進、姉妹都市等都市間交流の推進、国際交流の推進、定住支援の充実等

(4) 歴史と文化が息づく人とコミュニティを育むまちづくり

- ・ 次代を担う人材を育てる教育の推進

学校園施設整備の推進、特別支援教育の推進、グローバル化教育の推進、青少年健全育成の推進等

- ・ 歴史や文化、スポーツを通じた市民が活躍できる地域コミュニティの構築

公民館事業の推進、市民総合体育館整備事業、スポーツ推進事業、人権意識の啓発、男女共同参画社会づくりの推進、文化会館自主事業助成、赤穂国際音楽祭の開催、文化会館等の施設整備、赤穂城跡整備、文化財の保存整備と公開活用、地域文化財調査事業の推進、集会施設設置事業、地区まちづくり支援事業の推進等

- ・ 市民と協働する市政運営の推進

高度情報化推進事業、定員管理の適正化、人材の育成、健全な財政運営の推進、小・中学校における情報教育の推進、地域情報化基盤の整備促進、図書館情報化システム等による市民の情報活用への支援、広聴・広報の充実、情報公開・個人情報保護の推進等

2 執行体制の整備と職員づくり

(1) 職員の定数管理 職員定数 1,132人 (単位：人)

会計別	定数	実配置計画人員			
		正規	会計年度任用 (フル)	会計年度任用 (パート)	計
普通会計	607	(15) 507	65	480	(15) 1,052
上下水道会計	50	36	1	6	43
病院会計	475	(4) 358	46	152	(4) 556
計	1,132	(19) 901	112	638	(19) 1,651

() は再任用短時間勤務職員について外書き

(2) 職員研修

- ・ 高い倫理観・使命感、情熱を持ち、チームワークを向上させる職員づくり
- ・ 市民ニーズに敏感かつ的確に反応しうる職員づくり
- ・ 自己啓発に強い意欲を持ち、仕事に積極的に取り組む職員づくり
- ・ 積極果敢に挑戦し、未来を切り拓く職員づくり
- ・ 高いコスト意識と経営感覚を備えた職員づくり

3 財政運営の健全化

令和8年度の財政状況は、歳入において、市税や地方消費税交付金等の増収が見込まれるものの、地方交付税の減収などにより、一般財源収入の大幅な伸びは期待できない。

一方、歳出においては、人件費や扶助費等義務的経費の増嵩に加え、子ども・子育て支援の充実、病院事業会計への支援、物価上昇の影響などにより、財政需要は依然として高い水準にあり、基金を取り崩さざるを得ない厳しい財政環境に置かれている。

このため、予算執行にあたっては、更なる歳入確保と経費削減に取り組むとともに、個々の事務事業について緊急性・必要性・優先順位をより厳格に見極めることによって、堅実かつ効果的な財政運営を推進していくものとする。

4 財政規模

(単位：千円、%)

会計別	令和8年度 年度計画 A	令和7年度			増減 A-C	伸び率	
		当初 B	1月現計	年度 C		A/B	A/C
一般会計	24,505,000	25,590,000	25,861,680	25,779,000	△ 1,274,000	△ 4.2	△ 4.9
特別会計	11,411,000	10,971,300	11,056,900	11,195,000	216,000	4.0	1.9
計 (普通会計)	35,916,000	36,561,300	36,918,580	36,974,000	△ 1,058,000	△ 1.8	△ 2.9
企業会計	17,559,000	18,449,884	18,615,246	18,411,000	△ 852,000	△ 4.8	△ 4.6
合計	53,475,000	55,011,184	55,533,826	55,385,000	△ 1,910,000	△ 2.8	△ 3.4

令和8年度赤穂市一般会計予算の概要

1 歳入歳出予算款別内訳
(歳入)

歳入区分	令和8年度 当初予算額 A		構成比 %		財源内訳		令和7年度 当初予算額 C		構成比 %		財源内訳		差引 A-C	A/C %	B/D %
	特定財源	一般財源	特定財源	一般財源	特定財源	一般財源	特定財源	一般財源	特定財源	一般財源					
1 市 税	8,403,000		34.3		8,403,000		8,351,000		32.6		8,351,000		52,000	100.6	100.6
2 地 方 譲 与 税	159,000		0.6		159,000		157,000		0.6		157,000		2,000	101.3	101.3
3 利 子 割 交 付 金	16,000		0.1		16,000		10,000		0.0		10,000		6,000	160.0	160.0
4 配 当 割 交 付 金	84,000		0.3		84,000		60,000		0.2		60,000		24,000	140.0	140.0
5 株式会社等譲渡所得割交付金	109,000		0.4		109,000		96,000		0.4		96,000		13,000	113.5	113.5
6 法人事業税交付金	107,000		0.4		107,000		95,000		0.4		95,000		12,000	112.6	112.6
7 地方消費税交付金	1,260,000		5.1		1,260,000		1,116,000		4.4		1,116,000		144,000	112.9	112.9
8 ゴルフ場利用税交付金	11,000		0.0		11,000		13,000		0.0		13,000		△ 2,000	84.6	84.6
9 地方特例交付金	90,000		0.4		90,000		41,000		0.2		41,000		49,000	219.5	219.5
10 地 方 交 付 税	4,400,000		18.0		4,400,000		4,560,000		17.8		4,560,000		△ 160,000	96.5	96.5
11 交通安全対策特別交付金	5,000		0.0		5,000		5,000		0.0		5,000		—	100.0	100.0
12 分担金及び負担金	118,600		0.5	118,600		129,212		129,212	0.5	129,212			△ 10,612	91.8	
13 使用料及び手数料	247,548		1.0	145,252	102,296	248,985		248,985	1.0	143,305	105,680		△ 1,437	99.4	96.8
14 国庫支出金	2,995,676		12.2	2,995,676		2,880,681		2,880,681	11.2	2,880,681			114,995	104.0	
15 県 支 出 金	1,531,891		6.3	1,528,607	3,284	1,335,909		1,335,909	5.2	1,332,921	2,988		195,982	114.7	109.9
16 財 産 収 入	110,214		0.5	90,565	19,649	73,645		73,645	0.3	57,943	15,702		36,569	149.7	125.1
17 寄 付 金	310,001		1.3	310,000	1	310,001		310,001	1.2	310,000	1		—	100.0	100.0
18 繰 入 金	1,001,069		4.1	456,069	545,000	1,808,273		1,808,273	7.1	508,273	1,300,000		△ 807,204	55.4	41.9
19 繰 越 金	1		0.0		1	1		1	0.0		1		—	100.0	100.0
20 諸 収 入	787,000		3.2	780,947	6,053	915,093		915,093	3.6	909,043	6,050		△ 128,093	86.0	100.0
21 市 債	2,759,000		11.3	2,759,000		3,342,200		3,342,200	13.1	3,342,200			△ 583,200	82.6	
環境性能割交付金	—		—			42,000		42,000	0.2		42,000		△ 42,000	皆減	皆減
歳 入 合 計	24,505,000		100.0	9,184,716	15,320,284	25,590,000		25,590,000	100.0	9,613,578	15,976,422		△ 1,085,000	95.8	95.9

(歳出)

(単位 千円)

歳出区分	令和8年度 当初予算額 A	構成比 %	財源内訳		令和7年度 当初予算額 C	構成比 %	財源内訳		差引 A-C	A/C %	B/D %
			特定財源	一般財源			特定財源	一般財源			
1 議会費	201,611	0.8		201,611	198,834	0.8		198,834	2,777	101.4	101.4
2 総務費	2,382,864	9.7	678,786	1,704,078	2,645,942	10.3	859,513	1,786,429	△ 263,078	90.1	95.4
3 民生費	7,511,514	30.7	3,473,882	4,037,632	7,440,532	29.1	3,483,295	3,957,237	70,982	101.0	102.0
4 衛生費	2,790,539	11.4	774,027	2,016,512	3,004,191	11.7	736,663	2,267,528	△ 213,652	92.9	88.9
5 労働費	18,065	0.1	2,136	15,929	24,087	0.1	7,737	16,350	△ 6,022	75.0	97.4
6 農林水産業費	397,847	1.6	174,076	223,771	445,397	1.7	194,580	250,817	△ 47,550	89.3	89.2
7 商工費	647,242	2.7	388,629	258,613	509,393	2.0	204,436	304,957	137,849	127.1	84.8
8 土木費	2,215,241	9.0	999,413	1,215,828	2,331,377	9.1	1,063,969	1,267,408	△ 116,136	95.0	95.9
9 消防費	1,085,206	4.4	368,998	716,208	1,143,570	4.5	416,511	727,059	△ 58,364	94.9	98.5
10 教育費	3,305,502	13.5	936,799	2,368,703	4,180,102	16.3	1,519,921	2,660,181	△ 874,600	79.1	89.0
11 公債費	3,919,369	16.0	1,387,970	2,531,399	3,646,575	14.3	1,126,953	2,519,622	272,794	107.5	100.5
12 予備費	30,000	0.1		30,000	20,000	0.1		20,000	10,000	150.0	150.0
歳出合計	24,505,000	100.0	9,184,716	15,320,284	25,590,000	100.0	9,613,578	15,976,422	△ 1,085,000	95.8	95.9

令和8年度主要施策

I 【安心】誰もが健やかに暮らせる安心と安全のまちづくり

区 分	施 設 計 画		事 業 費
	事 業 名	内 容	
地域福祉計画	総合福祉会館整備事業	施設整備	500
子ども・子育て支援計画	アフタースクール整備事業	教室改修（坂越アフタースクール）	12,300
	児童遊園地整備事業	施設整備	800

★印 新規 ○印 拡充 (単位 千円)

事業名	施設計画内容	事業費
○地域福祉計画策定事業	第4期赤穂市地域福祉計画	1,631
地域総合援護システム推進事業	地域福祉推進連絡会活動費補助外	1,550
福祉ふれあいまつり開催経費	11月第3日曜日実施	100
地域福祉活動促進事業補助金	地域福祉活動の推進 推進員2人	13,722
地域福祉推進事業	ボランティア活動の推進	603
ボランティアセンター運営費補助	ボランティア養成講座、活動助成外	480
民間福祉活動活発化促進事業	在宅福祉サービスの推進 友愛訪問、ボランティア活動助成外	2,020
社会福祉活動専門員設置補助金	1人	8,515
ユニバーサル社会づくり推進事業	ユニバーサル拠点運営事業経費	100
災害見舞金	5件	400
社会福祉法人監査事業	公認会計士委託料外	214
避難行動要支援者個別避難計画作成事業		269
ひきこもり対策推進事業	居場所づくり、家族支援・地域交流、市民啓発外	4,788
生活困窮者支援事業	居住支援 食料等支援事業補助金	196千円 94千円
生活困窮者自立支援事業	住居確保給付金外	6,016
就労準備支援・家計改善支援事業	助言・相談外業務委託	2,295
アフタースクール子ども育成事業	アフタースクール支援員報酬外	104,205
子育て家庭ショートステイ事業		288
絵本文庫整備事業		80
幼児2人同乗用自転車購入助成事業		720
子育て支援情報システム事業	システム運用経費	410
チャイルドシート購入費助成事業		560
ファミリー・サポート・センター事業	子育て支援活動	2,250
乳幼児一時預かり事業	保育士報酬外	7,988
病児・病後児保育事業	運営委託	6,872
子どもの居場所づくり推進事業	こども食堂運営、学習支援補助、つながりの場づくり支援	1,800
子育て環境PR事業	子育て世代の交流機会の創出外	90
子ども・子育て会議運営費		220
子育て世帯訪問支援事業	子育て世帯訪問支援	878

区 分	施 設 計 画		事 業 費
	事 業 名	内 容	
	保育所施設整備事業	施設整備	14,000
	★保育所遊具改修事業	設備整備	1,300

事業名	施設内容	事業費
利用者支援事業	利用者支援専門員の設置	4,262
★乳児等通園支援事業	こども誰でも通園制度	3,858
★家庭支援事業措置費	家庭支援事業	96
私立施設等教育・保育給付費	私立認定こども園等施設型給付費外	270,000
特定教育・保育施設給付事業	私立認定こども園等一時預かり事業補助金外	10,000
延長保育事業	赤穂・塩屋・尾崎保育所 ～19時まで実施 御崎・坂越・有年保育所 ～18時まで実施	102
乳児保育事業	全保育所で実施	56,032
保育所一時預かり事業	非定型保育、緊急保育 御崎・坂越・有年保育所	1,481
保育所地域活動事業	地域保育の推進 全保育所	406
保育士確保対策事業	未就労有資格者研修経費外	172
要保護児童対策地域協議会推進事業	児童虐待対応アドバイザー配置外	616
こども家庭センター（児童福祉分）運営事業	子ども家庭支援員配置	10,231
第3子いきいき子育て応援事業	子育て応援商品券の発行	3,765
保育料軽減事業	多子世帯等軽減 2,220千円 ○給食費軽減（市立保育所以外） 4,646千円	6,866
★公立保育所給食材料費	給食費軽減（市立保育所）	25,500
子どもの発達相談事業	保育所	100
児童手当	3歳未満 月額15,000円（第1、2子） 月額30,000円（第3子以降） 3歳～高校生年代 月額10,000円（第1、2子） 月額30,000円（第3子以降）	819,400
児童扶養手当	226人	123,100
母親クラブ補助金	100,000円×1クラブ	100
母子世帯等奨学金支給事業	母子及び父子世帯 67人	7,236
母子生活支援施設入所運営費	1世帯2名	3,566
母子・父子福祉センター事業		2,206
母子家庭等就業支援事業	自立支援教育訓練給付 270千円 高等職業訓練促進給付 2,450千円	2,720
養育費履行確保支援事業	公正証書等作成費等助成	200
妊婦支援給付金及び包括相談支援事業	妊婦のための支援給付 妊婦 50,000円 妊娠しているこども 50,000円 市独自上乗せ給付 妊婦 10,000円 妊娠しているこども 10,000円	25,000
幼稚園預かり保育事業		124,902
学校給食費補助金	○全園児・児童・生徒全額無償化	199,684

IV 【人】歴史と文化が息づく人とコミュニティを育むまちづくり

区 分	施 設 計 画		
	事 業 名	内 容	事 業 費
教育環境計画	大型備品等整備事業 管理備品等	○小学校 2,400千円 ○中学校 2,400千円 ○幼稚園 1,000千円	5,800
	教材備品	小学校 300千円 中学校 200千円	500
	校舎等営繕事業	小学校	8,413
	★学校情報機器整備事業	小学校 119,625千円 中学校 67,100千円	186,725
	★幼稚園照明設備改修事業	照明LED化改修	22,804
	★幼稚園遊具改修事業	設備整備	1,000
	大規模改修事業	○大規模改修工事 赤穂東中学校外 200,413千円 ○実施設計 赤穂小学校外 7,342千円 赤穂東中学校 30,687千円	238,442
	給食施設整備事業	調理器具整備	500

事業名	施設内容	事業費
学校教育の充実		
通学費補助金	市単独分 小学校 58人	1,592
教育課程実践研究推進事業	教科及び各領域における研究推進	1,094
教育研究所経費	「赤穂義士を考える」発行外	688
自然学校推進事業	小学校5年生	6,891
特色ある学校づくり推進事業	コミュニティ・スクール推進外	2,022
学習支援教員配置事業	6人	26,070
地域教育・社会教育活動補助金	家庭・地域の教育力向上	1,120
心いきいき推進事業	不登校児童生徒の出現防止の総合的対応 心の教室相談員、教育相談、○不登校問題対策事業 スクールソーシャルワーク推進事業 地域人材活用学び支援事業	21,545
グローバル化教育推進事業	(再掲)	(28,377)
コンピュータC A I 研究奨励事業	デジタルドリル購入費、I C T 支援員配置	6,301
地域サポート安全対策事業	(再掲)	(1,304)
情報教育推進事業	ネットワークサーバー保守料外 校務用パソコンリース料外	98,733
読書指導の振興と図書整備事業	小学校 1,175千円 中学校 200千円 幼稚園 100千円	1,475
理科教育等設備整備事業	小学校 900千円 中学校 700千円	1,600
小学校楽器整備事業		220
吹奏楽部等楽器整備事業	中学校	650
保健備品整備事業	小学校 836千円 中学校 497千円 幼稚園 40千円	1,373
学校園植栽管理経費	小学校 3,533千円 中学校 2,872千円 幼稚園 2,894千円	9,299
小中学校教師用教科書等購入費	教科書、副読本購入費	1,252
部活動奨励費		3,660
部活動活性化推進事業	指導員配置、地域移行実証事業外	10,747
学校業務改善推進事業	スクール・サポート・スタッフ配置	12,892

区 分	施 設 計 画		
	事 業 名	内 容	事 業 費
青少年育成計画			
生涯学習・スポーツ推進計画	公民館整備事業	施設整備	1,490
	市民会館整備事業	○照明LED化改修	9,000

事業名	施設内容	事業費
学校園健康管理事業 健康管理対策	結核検診、腎臓疾患調査外	3,199
特定疾患対策	心臓病検診外	1,742
幼稚園預かり保育事業	(再掲)	(124,902)
放課後子ども教室推進事業	赤穂西小学校、高雄小学校、有年小学校、原小学校	2,464
子どもの発達相談事業	幼稚園	225
歯科疾患予防事業	フッ化物洗口事業	433
学校給食食育推進事業	学校給食センター探検隊外	149
学校給食費補助金	(再掲)	(199,684)
衛生管理被服費	調理用被服外	1,168
特別支援教育推進事業	特別支援教育指導補助員配置事業 49,030千円 特別支援教育振興事業 1,313千円	50,343
特別支援教育事業	担当教諭の配置 幼稚園	57,825
教育委員会だより発行事業		127
「トライやる・ウィーク」推進事業	対象 11学級	2,200
環境体験事業	小学校	1,714
青少年健全育成推進事業	青少年育成啓発活動事業 215千円 青少年育成推進委員協議会補助 672千円 青少年健全育成事業 41千円	928
心いきいき推進事業	(再掲)	(21,545)
社会教育の充実 家庭教育学級事業	家庭教育学級 25学級	575
生涯学習推進専門員設置事業	推進専門員 1人	4,152
子育て学習活動推進事業	指導員配置、子育て講座	5,511
非核平和推進事業	非核平和展開催外	20
公民館事業の充実 子ども教室	子ども料理教室外	362
日本の歴史発見講座	日本歴史講座	101
大学開放講座	市民福祉大学講座(関西福祉大学共催)	50
千種川カレッジ	高齢者終身大学講座	919
国際理解推進事業	外国語講座	109
特色ある地区公民館	フラワー教室、ふるさと文化保存講座外	428

区 分	施 設 計 画		事 業 費
	事 業 名	内 容	
	図書館整備事業	施設整備外 図書整備	5,500 1,000千円 4,500千円
	市民総合体育館整備事業	○照明LED化改修外 備品整備	92,824 92,024千円 800千円
	地区体育施設整備事業	施設整備外	5,392
	野外活動センター整備事業	○照明LED化改修	1,675
人権啓発・男女共同参画計画	隣保館整備事業	施設整備外	6,200

事業名	施設内容	事業費
高齢者生きがい創造事業	赤穂の魅力再発見講座外	329
成年・婦人教室	親子ふれあい教室、親子健康教室外	534
公民館事業	高齢者大学、文化教室	2,362
図書館事業の普及 読書活動推進事業	読書活動普及費用、市民創作活動推進費用	552
図書館情報化システム事業	システム機器賃借料外	12,188
周辺地区図書館サービス事業	ブック宅配サービス	125
市民総合体育館及び城南緑地運動施設 等管理委託金	管理運営委託	64,800
体育協会補助金	第75回市民総合体育祭開催外 運営費 144千円 事業費 450千円	594
体育振興経費	指導者育成事業外	127
地域スポーツ振興会育成補助	1地区	14
ニューススポーツ推進事業		170
スポーツ推進事業	講習会、スポーツ交流大会 友好親善都市スポーツ交流事業外	1,200
忠臣蔵旗少年剣道大会開催経費	第38回大会 令和8年11月1日開催	1,120
近畿高等学校剣道選抜大会開催経費	第20回大会 令和9年3月21日開催	480
赤穂義士杯青少年柔道大会開催経費	第20回大会 令和8年8月30日開催	370
赤穂市長旗争奪少年野球大会開催経費	第13回大会 令和8年11月7日、8日、14日開催	90
兵庫県民スポーツ大会等開催経費	第33回播但学童軟式野球選手権決勝大会外	230
スポーツ少年団育成事業	26団体	450
スポーツ全国大会等出場激励金交付事業		200
隣保館事業	教室開設外	1,570
民主促進協議会補助金		747
人権啓発事業	啓発資料作成、講演会開催外	1,023
○西播磨人権のつどい開催経費		868
男女共同参画社会づくり推進事業	相談業務、審議会委員報酬、講演会開催外	1,812

区 分	施 設 計 画			
	事 業 名	内 容	事 業 費	
歴史文化・文化芸術活動振興計画	文化財保存整備事業	赤穂城跡整備 施設修理外 埋蔵文化財調査 市内遺跡発掘調査外 文化財施設整備 田淵氏庭園保存修理補助外	1,848千円 14,013千円 3,398千円	19,259
		歴史博物館整備事業	施設整備外	11,805
		海洋科学館整備事業	施設整備	752
		文化会館整備事業	施設整備	500
コミュニティ活動活性化計画	集会施設設置事業	集会施設設置事業補助 修繕 4件	300	
	コミュニティセンター等整備事業	施設整備	3,200	

事業名	施設計画	事業費
地域文化財調査事業	郷土資料アーカイブ外	538
市史等編さん事業	図説赤穂市史編さん事業外	2,435
文化財保存顕彰事業	市指定文化財候補物件調査外	57
文化財普及活用事業	文化財保護連絡員活動外	1,375
文化財公開活用事業	有年考古館公開経費外	3,344
日本遺産推進事業	(再掲)	(1,414)
民俗資料館運営事業	管理運営委託	11,760
歴史博物館運営事業	管理運営委託	28,300
海洋科学館等運営事業	海洋科学館管理運営委託 22,730千円 塩の国管理運営委託 10,700千円	33,430
田淵記念館運営事業	管理運営委託	17,130
文化とみどり財団補助金	文化振興事業 29,500千円 文化会館自主事業 14,000千円 科学館指導普及事業 100千円	43,600
文化会館運営事業	管理運営委託	96,180
文化芸術事業奨励	美術展、市民文化祭の実施	2,849
赤穂観月会事業補助金		200
児童合唱団活動補助金		277
赤穂国際音楽祭開催事業	実行委員会補助金	5,400
文化活動激励金交付事業		100
まちづくり振興協会補助金	市民憲章推進、資材払出事業外	3,600
地区まちづくり支援事業	地域ふれあい事業助成 4,140千円 地区まちづくりビジョン支援事業 2,430千円	6,570
自治会運営費補助金	外灯補助 2,689灯 LED外灯導入補助 集会施設賃借料補助 自治会連合会補助(自治会活動保険加入助成外)	7,868
コミュニティ助成事業	集会施設備品補助	2,500
自治会広報事務委託経費	1世帯 1,100円 15,810世帯	17,391

IV 【人】歴史と文化が息づく人とコミュニティを育むまちづくりの再掲内容

(単位 千円)

頁	事業名	事業費	内 容	区分
17	幼稚園預かり保育事業	124,902		子ども・子育て支援計画 (13頁)
17	心いきいき推進事業	21,545	教育相談推進事業 7,183 (7,183) 千円 不登校問題対策事業 1,026 (1,025) 千円 「心の教室相談員」配置事業 5,185 (5,185) 千円 スクールソーシャルワーク推進事業 7,101 (7,102) 千円 地域人材活用学び支援事業 1,050 (1,050) 千円	教育環境計画 (15頁)
15	地域サポート安全対策事業	1,304	防犯ブザーの配布(小学校1年生) スクールガードリーダー3名配置	生活安全計画
15	グローバル化教育推進事業	28,377	国際理解教育推進事業 28,072 (28,072) 千円 国際理解サポーター派遣事業 305 (305) 千円 アートマイル推進事業 0 (0) 千円 2025大阪・関西万博推進事業 0 (0) 千円	地域間交流計画
17	学校給食費補助金	199,684	全児童等完全無償化	子ども・子育て支援計画 (13頁)

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業一覧表

(単位 千円)

番号	事業名	内容	事業費
臨 79	高齢者バス運賃助成事業	バス助成券の交付による高齢者への移動支援 75歳以上の高齢者1人当たり上限5,000円	2,634 (2,500)
臨 87	保育料軽減事業	市立保育所以外の特定教育・保育施設に在籍する 児童(3歳児以上)の給食費(副食費)の一部を 支援	6,866 (4,645)
臨 140	あこう地域応援デジタル 商品券事業	デジタル地域商品券発行による市内事業者及び生 活者支援	102,751 (102,751)
臨 156	下水道事業会計繰出金	下水道使用料について、従量使用料の各区分の額 からそれぞれ5円を控除し、市内事業者及び生活 者を支援	687,398 (28,000)
臨 233	学校給食費補助金	物価高騰の影響を受ける子育て世帯に対する支援 幼稚園、中学校の給食費を無償化 ※ 小学校は、国の給食費負担軽減交付金等の 活用により無償化	199,684 (84,498)
臨時的経費計			999,333 (222,394)
経一	公立保育所給食材料費	市立保育所に在籍する児童(3歳児以上)の給食 費(副食費)の一部を支援	25,500 (4,836)
経常的経費計			25,500 (4,836)
合 計			1,024,833 (227,230)

※ () 内の金額は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金充当額

保育料軽減事業（給食費軽減）概要

1 趣旨

現在、特定教育・保育施設給食費軽減として、保育所、認定こども園等の特定教育・保育施設に在籍している児童のうち、国制度による副食費の免除基準に該当しない3歳児以上の第3子以降の児童がいる世帯に対し、副食費の一部を支援している。

令和8年度については、第1子、第2子についても支援の対象とすることにより、子育て世帯の経済的負担を軽減し、子育て支援の充実を図る。

2 事業内容

市内に住所を有し、特定教育・保育施設に在籍する児童のうち、令和8年4月1日において満3歳に達している児童の副食費の一部を支援する。

ただし、国制度により副食費が免除となっている場合又は赤穂市学校給食費の無償措置に関する要綱に基づき給食費の無償措置を受けている場合は除く。

3 対象児童数

- | | |
|---------------------------|-----------------|
| (1) 市立保育所以外の特定教育・保育施設在籍児童 | 79人（保育料軽減事業） |
| (2) 市立保育所在籍児童 | 86人（公立保育所給食材料費） |

4 事業費

保育料軽減事業	4,646千円
<u>公立保育所給食材料費</u>	<u>4,836千円</u>
計	9,482千円

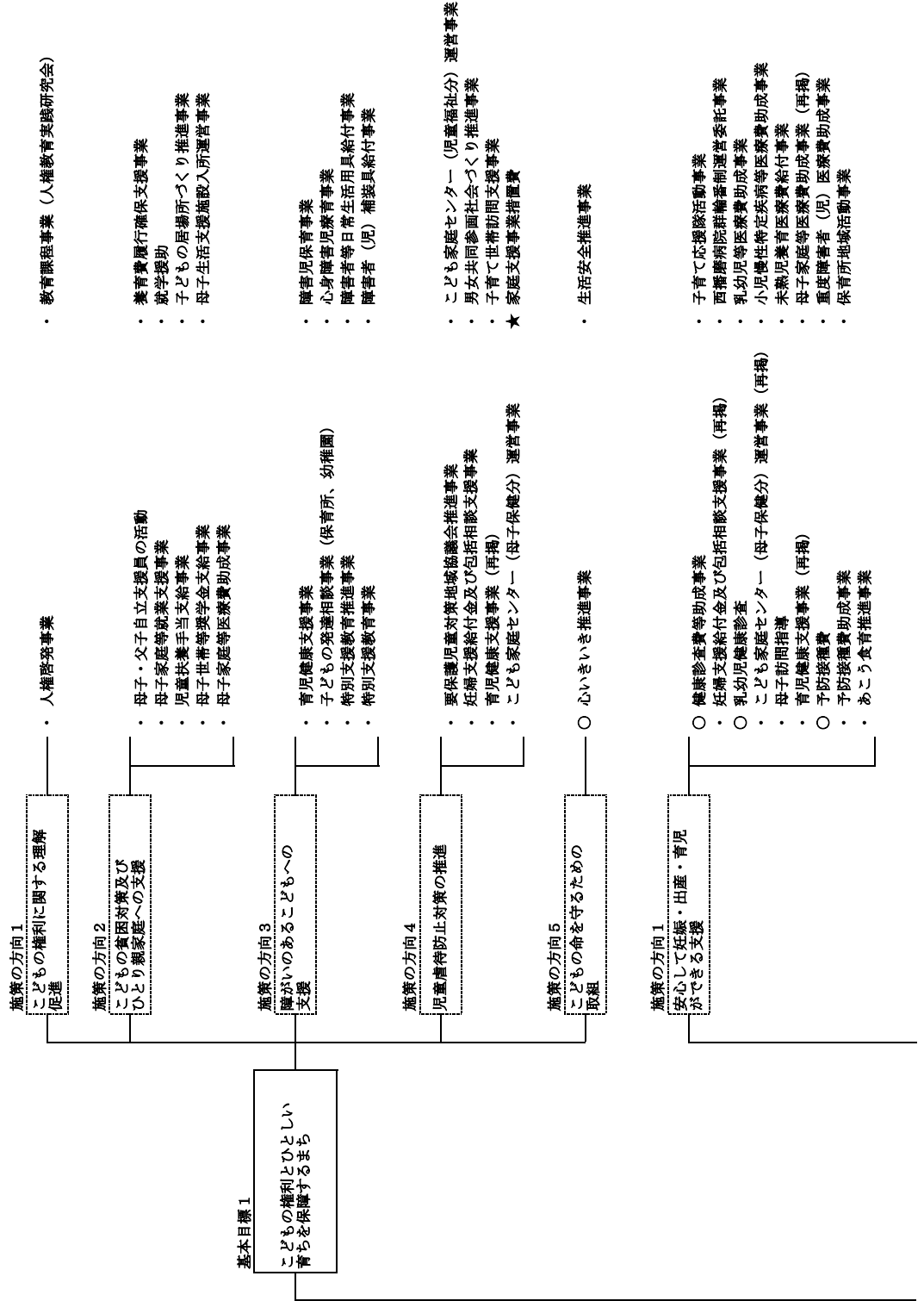
赤穂市子ども・子育て支援事業推進体系

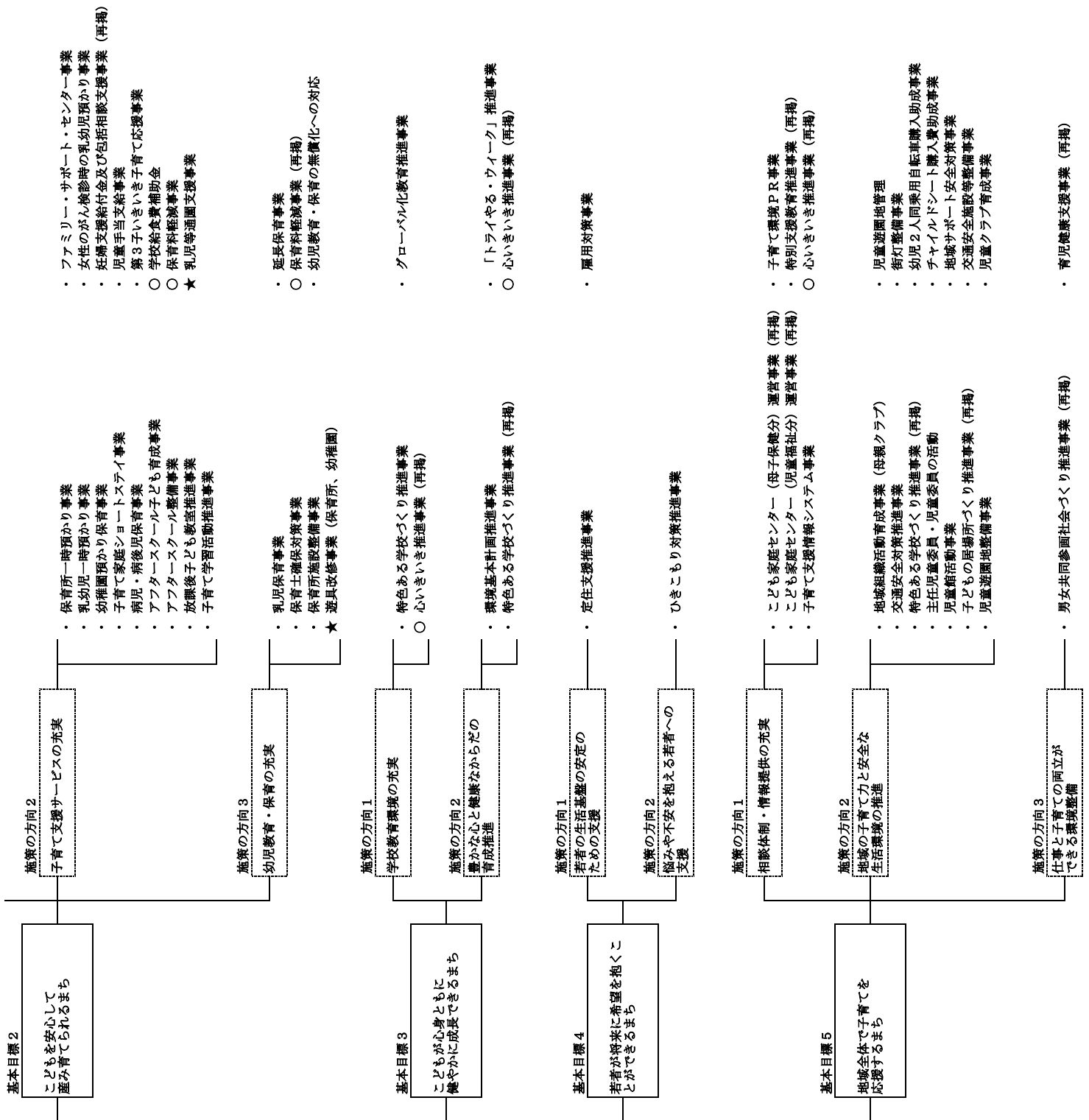
★は新規事業
○は拡充事業

赤穂市子ども計画（令和7年度～令和11年度）

【安心】誰もが健やかに暮らせる安心と安全のまちづくり

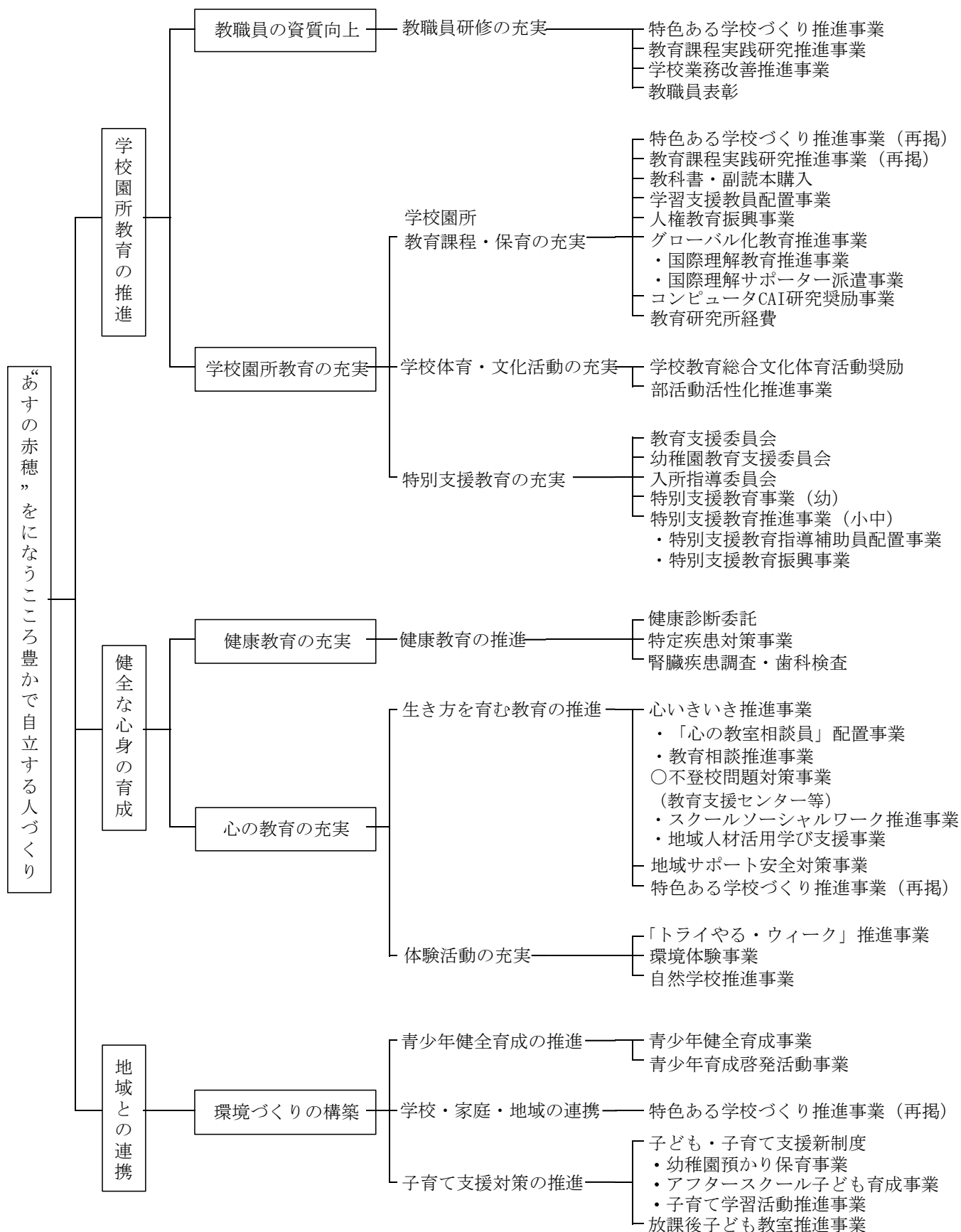
こども計画の推進





赤穂市学校教育等推進体系

○印 拡充



学校情報機器整備事業概要（小学校・中学校）

1 趣旨

市内小中学校の児童生徒の個別最適な学びと協働的な学びを推進するため、国の「GIGAスクール構想の実現」に関する補助制度を活用し、1人1台の学習者用コンピュータを更新整備する。

2 調達方法

県内市町の機器の導入コスト軽減及び調達事務手続の簡素化を図り、効率的な教育の情報化を推進することを目的として設立された兵庫県教育の情報化推進協議会に参加し、共同で調達を行う。

3 整備台数

小学校 2, 175台

中学校 1, 220台

4 事業費

186, 725千円（1台あたり55千円）

5 機器仕様

項目	仕様
OS	Google Chrome OS
CPU	MediaTek Kompanio520 同等以上
ストレージ	32GB 以上
メモリ	4GB 以上
画面	11.6 型以上、堅牢性の高いタッチパネルを搭載
カメラ	インカメラ及びアウトカメラ
バッテリー	10 時間以上
重さ	1.4 kg 未満
保有機能等	<ul style="list-style-type: none">・ 端末の稼働状況を把握できる機能・ マルウェアから端末を保護する機能・ ストレージにデータを暗号化して保存する機能

大規模改修事業概要（小学校・中学校）

1 趣旨

学校施設の経年劣化対策として、建物の安全性確保と長寿命化を図る大規模改修を実施するとともに、照明設備LED化による学習環境の向上を図り、安全で快適な教育環境を整備する。

2 事業内容

(1) 小学校

ア 小学校照明設備改修実施設計（赤穂、城西、塩屋）

- ・校舎照明器具LED化

(2) 中学校

ア 中学校照明設備改修工事（赤穂、赤穂西、坂越、有年）

- ・校舎照明器具LED化

イ 赤穂東中学校屋内運動場改修工事

- ・多目的トイレの整備
- ・屋根、内外壁、設備機器等の改修

ウ 赤穂東中学校大規模改修実施設計

- ・校舎（A棟、C棟）

3 事業費

小学校 7, 342千円

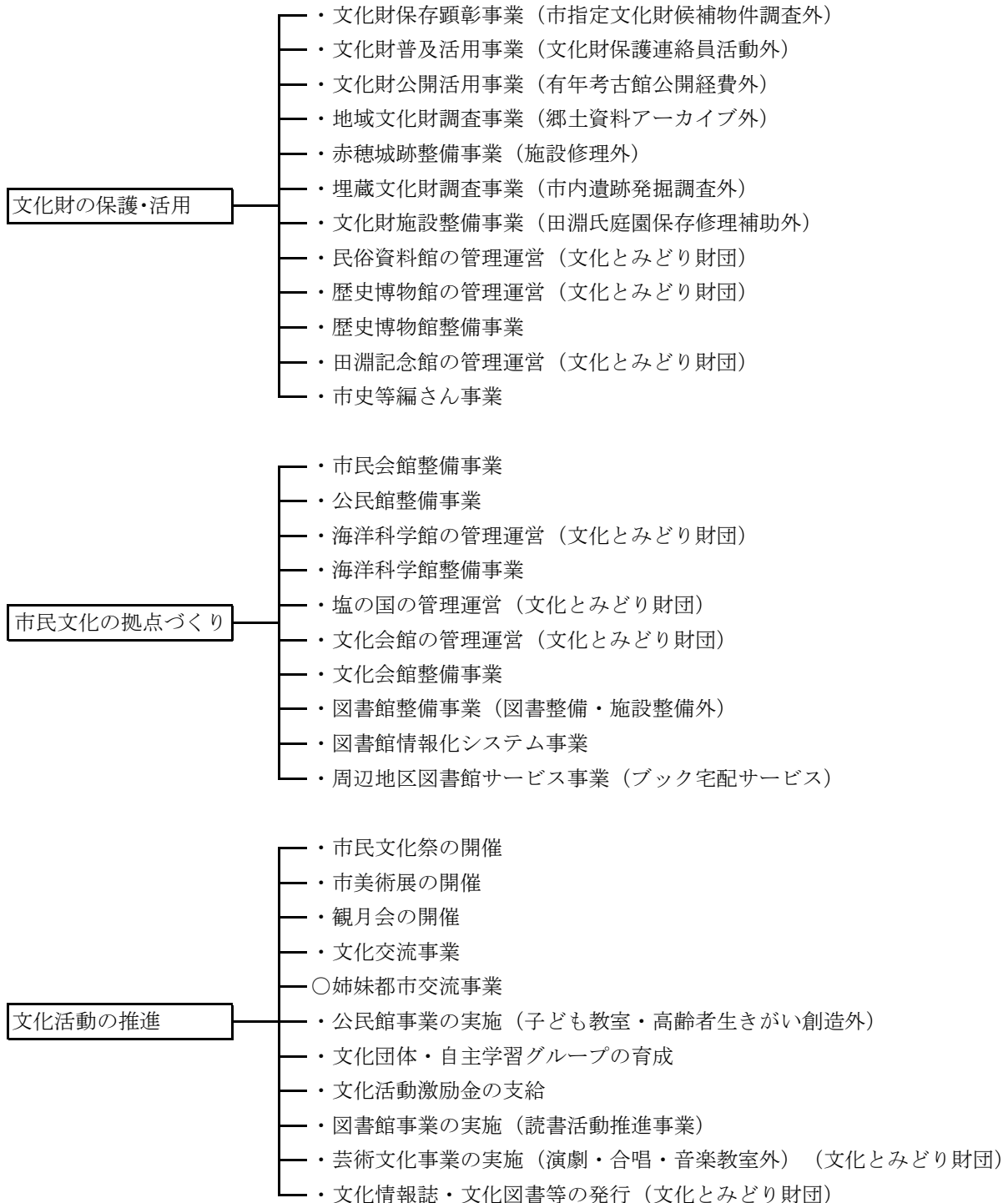
中学校 231, 100千円

計 238, 442千円

赤穂市文化振興事業推進体系（主要事業）

○印 拡充

市民生活文化の向上や魅力ある生涯学習機会の提供などを求め、芸術文化活動や地域文化の活性化への期待が高まっている。郷土のもつ歴史文化を活用しつつ、主体的な市民文化活動を展開し、個性豊かな地域文化を創造していくため、令和8年度は次の事業を計画する。



学校給食費補助金概要

1 趣旨

市内に住所を有する者で、学校給食センターが学校給食を提供する全ての園児、児童及び生徒の学校給食費を全額無償化することにより、子育て世帯の経済的負担を軽減し、子育て支援の充実を図る。

2 事業内容

学校給食費無償化

3 対象児童等数

3, 248人

4 事業費

幼稚園 23, 843千円

小学校 114, 761千円

中学校 61, 080千円

計 199, 684千円

特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例新旧対照表

下線は改正部分を示す。

現 行 条 例	改 正 条 例
<p>(期末手当等)</p> <p>第4条 通勤手当の額は、職員の給与に関する条例(昭和32年赤穂市条例第163号)の適用を受ける職員の例による。</p> <p>2 略</p> <p>3 期末手当の額は、それぞれ前項の基準日現在(同項後段)に規定する者にあつては、任期満了、辞職、死亡、又は失職の日現在)において、同項に規定する者が受けるべき給料月額及びその給料月額に規則で定める割合を乗じて得た額の合計額に、6月に支給する場合においては100分の230、12月に支給する場合においては100分の235を乗じて得た額に、基準日以前6箇月以内の期間におけるその者の在職期間の次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める割合を乗じて得た額とする。この場合において、任期満了又は辞職等による選挙又は選任により、再び職員となつた者の受ける当該期末手当の額の計算については、これらの者は、引き続き職員の職にあつたものとみなす。</p> <p>(1) 略</p> <p>(4) 略</p> <p>4 略</p>	<p>(期末手当等)</p> <p>第4条 通勤手当の額は、職員の給与に関する条例(昭和32年赤穂市条例第163号)の適用を受ける職員の例による。</p> <p>2 略</p> <p>3 期末手当の額は、それぞれ前項の基準日現在(同項後段)に規定する者にあつては、任期満了、辞職、死亡、又は失職の日現在)において、同項に規定する者が受けるべき給料月額及びその給料月額に規則で定める割合を乗じて得た額の合計額に<u>100分の232.5</u>を乗じて得た額に、基準日以前6箇月以内の期間におけるその者の在職期間の次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める割合を乗じて得た額とする。この場合において、任期満了又は辞職等による選挙又は選任により、再び職員となつた者の受ける当該期末手当の額の計算については、これらの者は、引き続き職員の職にあつたものとみなす。</p> <p>(1) 略</p> <p>(4) 略</p> <p>4 略</p> <p>付 則</p> <p>29 令和8年4月1日から令和9年1月31日までの間における市長、副市長、教育長及び公営企業管理者の給料月額は、第3条の規定にかかわらず、市長にあつては同条の給料月額に100分の80を、副市長及び公営企業管理者にあつては同条の給料月額に100分の90を、教育長にあつては同条の給料月額に100分の95を乗じて得た額とする。ただし、特別職の職員の退職手当に関する条例第3条第1項の規定を適用する場合は、この限りでない。</p>